

第11回

ぜい かん
税に関する

だい ぼ し ゅ う
大募集!

絵はがきコンクール

ぜい きん まいにち せいかつ なか やく だ しょうがくせい
税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということしょうがくせいを小学生の
みなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。



募集内容

① テーマ

税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

② 応募資格

小学生が対象です。

③ 応募点数

児童1人につき1点とします。

④ 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先〕宮城県内各法人会女性部会

〔最終取りまとめ〕

一般社団法人 宮城県法人会連合会女性部会連絡協議会

〒980-0811

仙台市青葉区一番町二丁目3番22号 仙台ビルディング6階

TEL : 022-263-8270 FAX : 022-268-6072

URL <http://www.miyagikenren.jp/>

⑤ 応募締切

各募集団体による締切によります。
(宮城県法人会連合会 最終締切H31年1月末)

⑥ 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

⑦ 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

- 全法連女性部会連絡協議会会長賞
- 仙台国税局長賞
- 東北六県法人会連合会会長賞
- 審査員特別賞
- 宮城県法人会連合会会長賞
- 宮城県連女性部会連絡協議会会長賞
- 他入選作品に対し表彰

⑧ 注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。

(2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。

(4)応募者の個人情報(氏名、学校名、学年)は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉一般社団法人 宮城県法人会連合会女性部会連絡協議会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈主管〉宮城県内各法人会女性部会

〈後援〉国税庁 宮城県教育委員会 仙台市教育委員会

宮城県租税教育推進協議会

仙台租税教育推進協議会

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約80万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

□□□□□□□□

直接、郵送の場合
お手数ですが
62円切手をお貼りください。

「第11回 税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	立 小学校 年
住 所	(自宅・学校) 〒
電話番号 (市外局番から)	- -
(ふりがな) 氏 名	(男・女)

わたし ぜいきん つうじて、 お互いに 支え合っ て暮ら しています。
 自分たちの 未来のためにも、 税金について 調べ、 考えてみましょう！



Q 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



Q 税金はどんなことに使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに使われています。これだけでなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのため警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。

